



就学援助制度をご存じですか

市立小・中・義務教育学校に通学しているお子さんのがいるご家庭で、経済的な理由でお困りの方に対して、学用品・修学旅行費・給食費などを援助する市の制度があります。

小学校・中学校の新1年生には、それぞれに入学準備費も出ます。お子さんの通う学校の事務職員にご相談ください。支給対象となるかは所得の基準などがあるので、源泉徴収票などを用意してご相談ください。

おもな援助の費用と支給予定額(年額)

費目	入学準備費	学用品費等	宿泊を伴う校外活動費	修学旅行費	クラブ活動費
小学校	1年	63,100円	16,680円	注1) 補助対象実費 3,690円限度	補助対象実費 2,760円限度
	2~5年	—	18,950円		
	6年	79,500円	—		
中学校	1年	注2) 79,500円	30,200円	注3) 補助対象実費 6,210円限度	30,150円
	2年	—	32,470円		20,100円
	3年	—	—		10,050円

注1)6年間通じて1回のみ 注2)小学校6年次に受給していない場合のみ
注3)3年間通じて1回のみ

高校奨学金の制度は以下のようなものがあります。

- 横浜市高等学校奨学生 年額60,000円(月額5,000円)
原則として返還不要。公立・私立問わず。応募資格要件あり。
問い合わせ先：横浜市高等学校奨学金担当 045-671-3474



- 高等学校就学支援金
- 神奈川県高等学校奨学給付金
- 私立学校学費支援制度

それぞれの制度については、通学する高等学校にお問い合わせください。

あらきのほやき

元日、能登半島で起きた大震災は衝撃でした。お正月気分は吹き飛びました。弘明寺商店街での救済募金活動では、一時間30人以上の方が募金して下さり、その優しさに感動しました。

その一方、岸田首相が被災地の避難所で生活している方たちに「お困りのことはありませんか」と聞いてみるニュースを見て怒りがこみ上げました。自宅に住めなくなると避難所にいるのですから困っていることだらけのはず。首相の配慮のない言葉かけに幻滅。



横浜みどり税延長が可決されたけれど



「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」この理念のもと、市内の緑の保全・創造を目的として、2009年から15年間市民税に年間900円を上乗せして徴収している横浜みどり税。(法人は市民税に9%上乗せ) 昨年12月議会で5年間の延長条例案が可決されました。1年間の税収規模は約29億円!



こんなに沢山徴収していて、街のみどりが豊かになった実感ありますか? 4月からは、森林環境税(国税)1,000円も徴収される?!



森林環境税 知ってました?

— 今年4月から実施 —

目的：パリ協定の枠組みにおける我が国の温室効果ガス排出削減目標達成や、災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する。

2014年から10年間続いた復興特別住民税と入れ替わる形で、同額千円を2024年から森林環境税として徴収します。

何に使うの?

全額が国から都道府県・市町村に配分されます。使い道はおまかせ。渋谷区のように森がゼロの所ではどうするの? 何だか色々問題がありそうです。



横浜市民は、みどり税と森林環境税の計1,900円が課税されます



あらき由美子公式ホームページ <https://arakiyumiko.jp>



共産党みわ市議が質問

この15年間、みどりの減少に歯止めをかけることはできなかった。三ツ沢公園や上瀬谷では、みどりを減らす計画が進められている。所得に関係なく年額900円の負担の延長は、物価高騰で大変な市民の理解は得られない。

税制調査会は、宅地開発を緑地減少の要因としてあげている。宅地開発にこそ、手を打つべきだ。



2019年2月衆議院総務委員会
森林環境税創設を狙う政府を

本村衆議院議員が批判

国民には低所得でも課税する一方で、大企業は負担ゼロ。地球温暖化対策で温室効果ガスを排出している企業に負担を求めないのはおかしい。手入れされない森林が増えている背景には、輸入自由化で木材価格が下落し林業経営が成り立たない実態がある。森林整備を重要な課題と位置づけて、国の一般会計で林業予算の配分を増やすべき。

